

## 令和6年度 第2回 札幌市行政不服審査会 会議録

【日 時】 令和6年10月29日（火）14時00分～15時25分

【場 所】 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7

ORE札幌ビル 8階会議室5

【委員出席者】 片桐 由喜 委員、中島 正博 委員、津田 智成 委員

【審査庁出席者】 財政局税政部固定資産税課長、家屋係長

【事 務 局】 行政部長、法制課長、審査会担当係長 ほか

### 【会議概要】

- 1 令和6年度諮問第3号事件（固定資産税・都市計画税賦課決定処分関係）及び第4号事件（固定資産税・都市計画税減免申請却下処分関係）に係る調査審議について

令和6年度諮問第3号事件及び第4号事件について、審査庁（担当課：財政局税政部固定資産税課）及び事務局から説明がなされ、調査審議を行った。その中で、審査請求人から申立てのあった口頭意見陳述を実施した。

その結果、いずれも請求を棄却すべきであり、審査庁の判断は妥当であるとの答申をすることとした。

- 2 令和6年度諮問第2号事件（精神障害者保健福祉手帳の交付決定処分関係）に係る調査審議について

令和6年度諮問第2号事件について、事務局から説明がなされ、調査審議を行った。

その結果、請求を却下すべきであるとの答申をすることとした。

- 3 その他

諮問手続の迅速化の観点から、従来の「裁決書案」に代えて、より簡易な「諮問説明書」を添付する取扱いに変更するため、札幌市行政不服審査会運営要領を改正することとした。

また、会議は、札幌市行政不服審査条例第8条第5項本文の規定に基づき非公開で行った。